

教総第 23 号
令和 5 年 5 月 24 日

関市学校規模適正化審議会会長 様

関市教育委員会

関市学校規模適正化について（諮問）

全国的に児童生徒数が減少している中、本市においても半数以上の小・中学校が標準規模を下回る状況にあります。平成 17 年 2 月の市町村合併後 30 小中学校から、学校再編により、現在は 26 小中学校になりましたが、今後も、児童生徒が減少することが予想され、国の公立小中学校の適正規模・適正配置の基準に満たない状況が増えていくこととなります。

望ましい学校規模の適正化を進めて行くために、「関市学校規模適正化計画」の策定についてご意見を賜りたく、関市附属機関設置条例第 2 条の規定に基づき貴審議会に諮問します。